

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年 1月 7日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第19条の規定に基づき、「(仮称)元住吉プロジェクト」に係る条例環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

東京都足立区栗原三丁目21番11号
株式会社シンメイハウジング
代表取締役 山崎 伸

東京都中央区京橋三丁目7番8号
昭和地所株式会社
取締役社長 尾後貫 達也

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)元住吉プロジェクト

(2) 種類

住宅団地の新設（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区井田中ノ町183-1

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

共同住宅の建設

(2) 内容

ア 開発区域面積	7,166.0㎡
イ 計画人口（計画戸数）	513人（165戸）
ウ 土地利用計画	
（ア） 住宅棟	4,011.1㎡
（イ） 緑化地	1,820.4㎡
（ウ） 車路	55.0㎡
（エ） 歩道・道路等	1,229.5㎡
（オ） 道路後退用地	50.0㎡

エ 建築計画

(ア) 区分	住宅棟
(イ) 構造	鉄筋コンクリート造
(ウ) 階数	地下1階地上7階
(エ) 高さ	19.99メートル
(オ) 建築面積	3,195.0 m ²
(カ) 延べ面積	19,824.9 m ²

5 指定開発行為の施行期間

着工予定：平成16年4月

完了予定：平成18年1月

6 条例準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成16年1月7日(水)から平成16年2月20日(金)まで

(2) 場 所

中原区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。